

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容	
1 契約名	中古住宅等活用促進広報業務委託	
2 審査年月日	令和6年10月18日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社アドブレン社	(業者) A社
類似事業の経験や専門知識等 (配点：10×5)	37	37
実施体制・法令遵守 (配点：5×5)	21	20
全体的な基本方針、業務内容等 (配点：10×5)	38	40
買い手側（子育て世帯等）に分かりやすく、興味を引く内容とするための工夫 (配点：15×5)	62	53
売り手側（空き家所有者）に分かりやすく、興味を引く内容とするための工夫 (配点：15×5)	56	53
情報収集の方法 (配点：10×5)	41	40
効果的な広報時期、時間帯、回数等の考え方 (配点：10×5)	39	38
クリック率及び再生率の向上につながる動画構成の工夫 (配点：10×5)	37	40
各種メディアにより受託者自ら可能な広報手段 (配点：10×5)	38	37
情報収集の方法 (配点：5×5)	25	25
4 総合評価の審査結果	394	383
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 契約の相手方の名称	株式会社アドブレン社	
7 契約締結年月日	令和6年10月25日	
8 契約金額(税込)	3,520,000円	
9 随意契約の理由及び根拠法令(企画提案審査随意契約の場合)	<p>本業務は、人口減少危機対策パッケージにおける「良質で安価な住宅の取得促進」の取り組みのひとつである。</p> <p>中古住宅の魅力の子育て世帯等に周知・啓発するとともに空き家所有者に空き家の売却を促し、中古住宅の流通量を増やす取り組みを実施する。</p> <p>本県の子育て世帯に中古住宅の魅力を伝え、また空き家所有者に空き家の売却を促すためには、効果的な広報が求められることから、競争入札に適さないものとして公募型プロポーザル方式により動画制作の企画力や専門的な知識・技能、テレビ番組やチラシなど各種メディアを通じた様々な広報手法の提案を受け、最も優れた提案を行った事業者を選定し、契約を行う。</p> <p>※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約。山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積合わせを省略する。</p>	
10 担当	山梨県県土整備部住宅対策室	